

岡崎市水環境創造プラン

～私たちでつくる、水・みどり・生きもの豊かな“里川”のまち～



平成20年3月

岡崎市

岡崎市長 挨拶

< 目 次 >

第1編 岡崎市水環境創造プラン	1
第1章 水環境創造プランとは.....	1
第2章 みんなで創る岡崎市の水環境.....	10
第3章 岡崎市の水環境目標.....	13
第4章 水環境創造プランの進捗管理.....	18
第2編 岡崎市の水環境の現状	21
第5章 岡崎市の水環境の現状.....	21
第6章 市民の水環境に対する意識アンケートの結果.....	54
第3編 岡崎市水環境創造マスタープラン.....	59
第7章 みんなで取り組む対策と役割分担.....	59
第8章 ブロック別の重点対策	78
第9章 市民、事業者、行政の協働.....	89
第4編 岡崎市水環境創造アクションプラン.....	91
第10章 既存施策と重点施策.....	91
第11章 水環境創造プランに係る既存施策.....	95
第12章 水環境創造プランにおける重点施策.....	101
第13章 水環境創造プランにおけるブロック毎の重点施策.....	126

第 1 編

岡崎市水環境創造プラン

第 1 章.	水環境創造プランとは.....	1
1.1	水環境創造プランの策定趣旨.....	1
1.2	水環境創造プランの位置づけ.....	2
1.3	水環境創造プランの策定範囲.....	2
1.4	水環境創造プランの検討体制.....	3
1.5	水環境創造プラン検討の経緯.....	6
1.6	水環境創造プランの全体構成.....	8
第 2 章.	みんなで創る岡崎市の水環境.....	9
2.1	水環境創造プランの理念.....	9
2.2	水環境創造プランの基本方針.....	10
第 3 章.	岡崎市の水環境目標.....	12
3.1	水環境創造プランの目標年次.....	12
3.2	水環境創造プランの計画目標.....	13
第 4 章.	水環境創造プランの進捗管理.....	17

第1章. 水環境創造プランとは

1.1 水環境創造プランの策定趣旨

乙川の下流域を含む旧岡崎市^{*}は、西三河の経済、文化の拠点都市として発展してきました。その一方で、戦後の高度成長期を通じて都市への人口や産業が集中することによって水質汚濁、河川流量の減少、渇水、親水性の低下などの水環境に関する問題が生じています。また、上流域に位置する旧額田町は豊かな緑と水を擁し、これを基幹産業とする林業や農業が栄えていました。しかし、就業者数の減少や高齢化によって山林の荒廃や耕作放棄地の増加が起こり、環境の悪化や保水力の低下などが課題となっています。

このような状況の下、平成 18 年 1 月 1 日に旧岡崎市と旧額田町が合併しました。これを水環境の面から見ると、旧岡崎市で使用する水の約 5 割を供給していた乙川流域が全て岡崎市に含まれることとなり、上流と下流が一体になったことになります。

これを機に、水環境創造プランは、市民、学識経験者、行政等により、環境・治水・利水の面から総合的に見て、身の回りの「水」に関すること（水環境）について、将来のあるべき姿とその実現に向けた取り組みの方向性をとりまとめるものです。

^{*}旧額田町との合併前の岡崎市

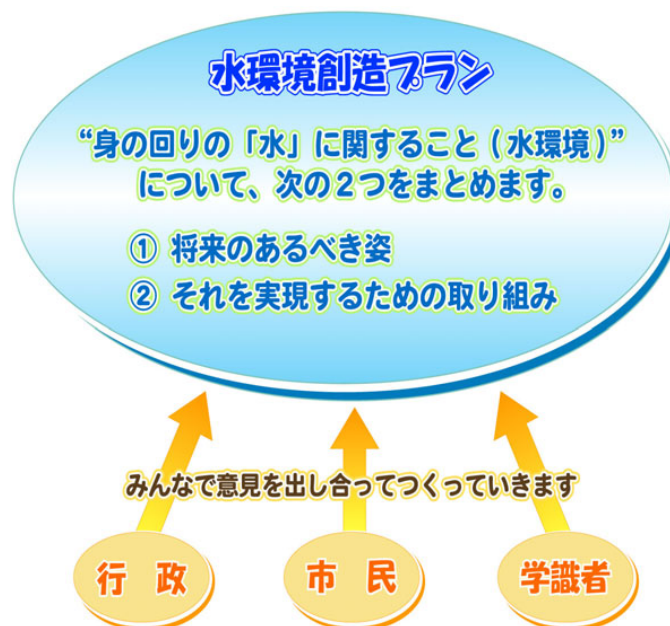
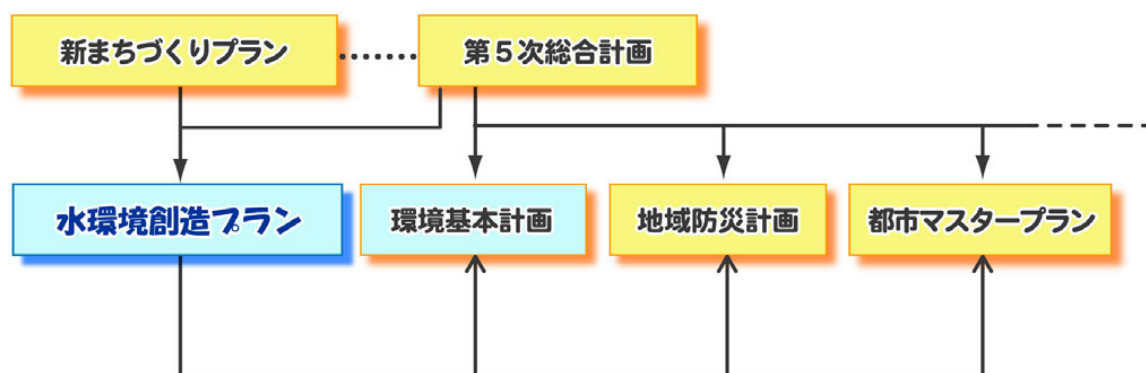


図 1-1 水環境創造プランのイメージ

1.2 水環境創造プランの位置づけ

水環境創造プランは、「第5次総合計画」及び「新まちづくりプラン」など関連計画との整合を図りながら「岡崎市の水環境のあり方に対する考え方」を示し、関連計画策定や見直しの際に本プランの趣旨、内容等を反映させます。



※各計画に対し、岡崎市の水環境のあり方に対する考え方を示す。

図 1-2 水環境創造プランの位置づけ

1.3 水環境創造プランの策定範囲

岡崎市全域を計画の対象とし、水に係わる事項の全てを含みます。また、横断的な連携の下、将来の岡崎市の水環境のあり方について、全ての分野における望ましい姿を描きます。

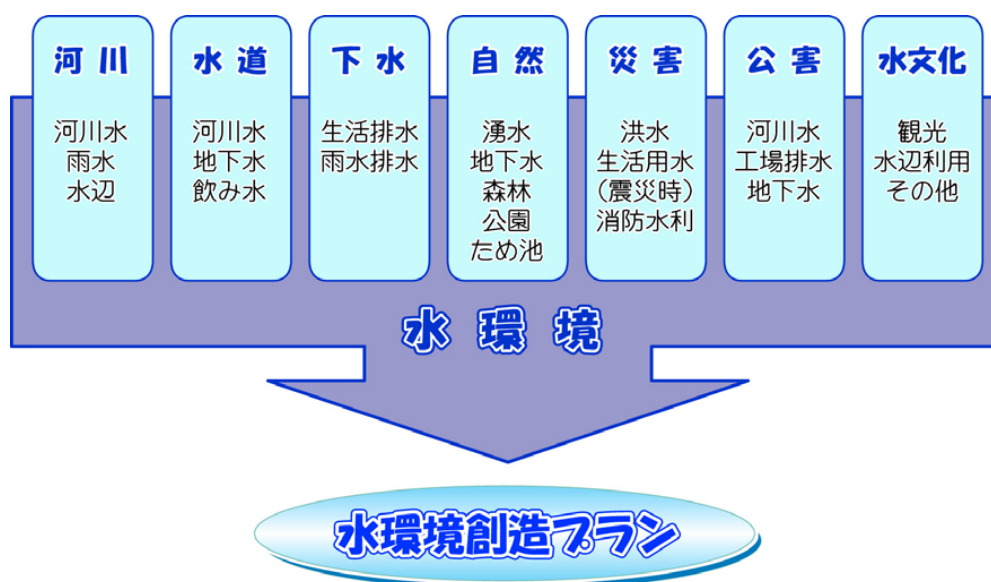


図 1-3 水環境創造プランの策定範囲

1.4 水環境創造プランの検討体制

水環境創造プランは図 1-4 に示す組織で検討を進めました。「検討委員会」は水環境創造プランの中心的な検討機関であり、プランの内容を総合的・包括的に検討します。「乙川部会」は岡崎市全域の中から特に重要と考えられる乙川を取り出し、重点的にプランの検討を進める組織です。「行政部会」は、「検討委員会」に諮る水環境創造プランの内容について行政内における事前調整を図るとともに、関連諸計画との整合を図る組織です。また、市民の意見をプランに反映させるために、「市民懇談会」を開催しています。

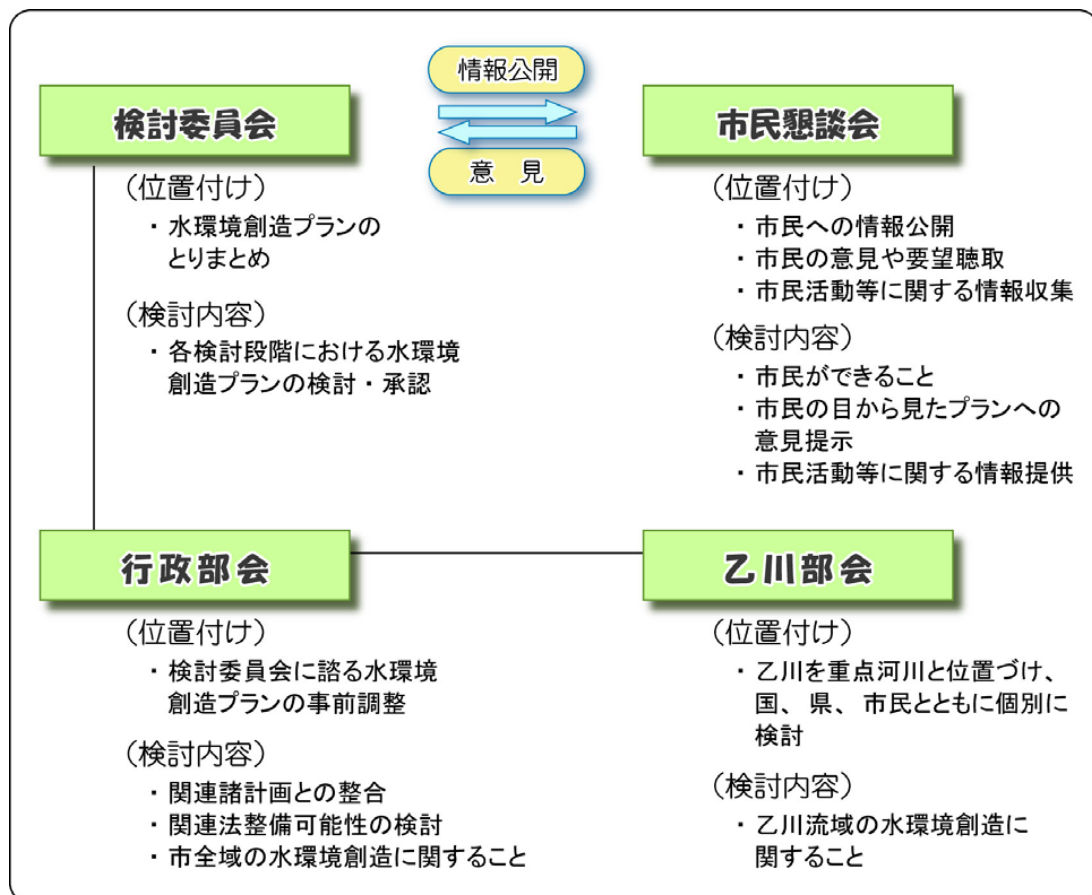


図 1-4 水環境創造プランの検討体制

●検討委員会 委員名簿●

区 分	氏 名	備 考
学識経験者	冨永 晃宏	名古屋工業大学教授 (委員長)
	片山 幸士	人間環境大学教授
	芹沢 俊介	愛知教育大学教授
	丸山 泰男	愛知県環境カウンセラー協会理事
	飯尾 歩	中日新聞社論説委員
	長谷川 明子	(財)日本生態系保護協会評議員
関係団体	天野 博	矢作川沿岸水質保全対策協議会事務局長
	山田 鑛二	菅生川を美しくする会代表
市民	金澤 博敬	公募
	山本 恵一	公募
	安達 重美	公募
	大久保 正五	公募
企業	河野 節夫	日清紡績(株) 美合工場長
国	国土交通省豊橋河川事務所長	
愛知県	愛知県西三河建設事務所長	
岡崎市	岡崎市副市長	

●行政部会 委員名簿●

区 分	役 職
国	国土交通省豊橋河川事務所 調査課長
愛知県	西三河建設事務所 建設二課長
	西三河建設事務所 維持管理課長
岡崎市	環境部長 (部会長)
	企画課長
	防災課長
	市民協働推進課長
	林務対策室長
	農地整備課長
	公園緑地課長
	河川課長
	都市計画課長
	下水工事課長
	消防本部消防課長
	水道局工務課長

●乙川部会 委員名簿●

区 分	氏 名	備 考
学識経験者	丸山 泰男	環境カウンセラー (部会長)
	古田 忠久	全国ホテル研究会会長
	長井 正博	人間環境大学准教授
関係団体	平岩 和晃	矢作川沿岸水質保全対策協議会水質保全主任
学校関係者	山本 浩二	豊富小学校校長
組合	内田 甫	男川漁業協同組合 理事
	浅井 正雄	土地改良区連合会長
企業	中野 泰男	日清紡績(株)美合工場 課長
国	国土交通省豊橋河川事務所調査課 専門調査員	
愛知県	西三河建設事務所 建設第二課 主査	
	西三河建設事務所 維持管理課 主任	
	西三河農林水産事務所 建設課 主査	
	西三河農林水産事務所 林務課 主査	
岡崎市	企画課 班長	
	観光課 班長	
	林務対策室 副室長	
	公園緑地課 班長	
	河川課 班長	
	建築指導課 班長	
	下水工事課 班長	
	水道工務課 主任	

第1編 岡崎市水環境創造プラン

1.5 水環境創造プラン検討の経緯

水環境創造プランは、平成 17 年度の策定準備委員会を経て、平成 18 年度に検討委員会により「水環境創造マスタープラン」案の検討を行いました。平成 19 年度に「水環境創造アクションプラン」案の検討を行いました。

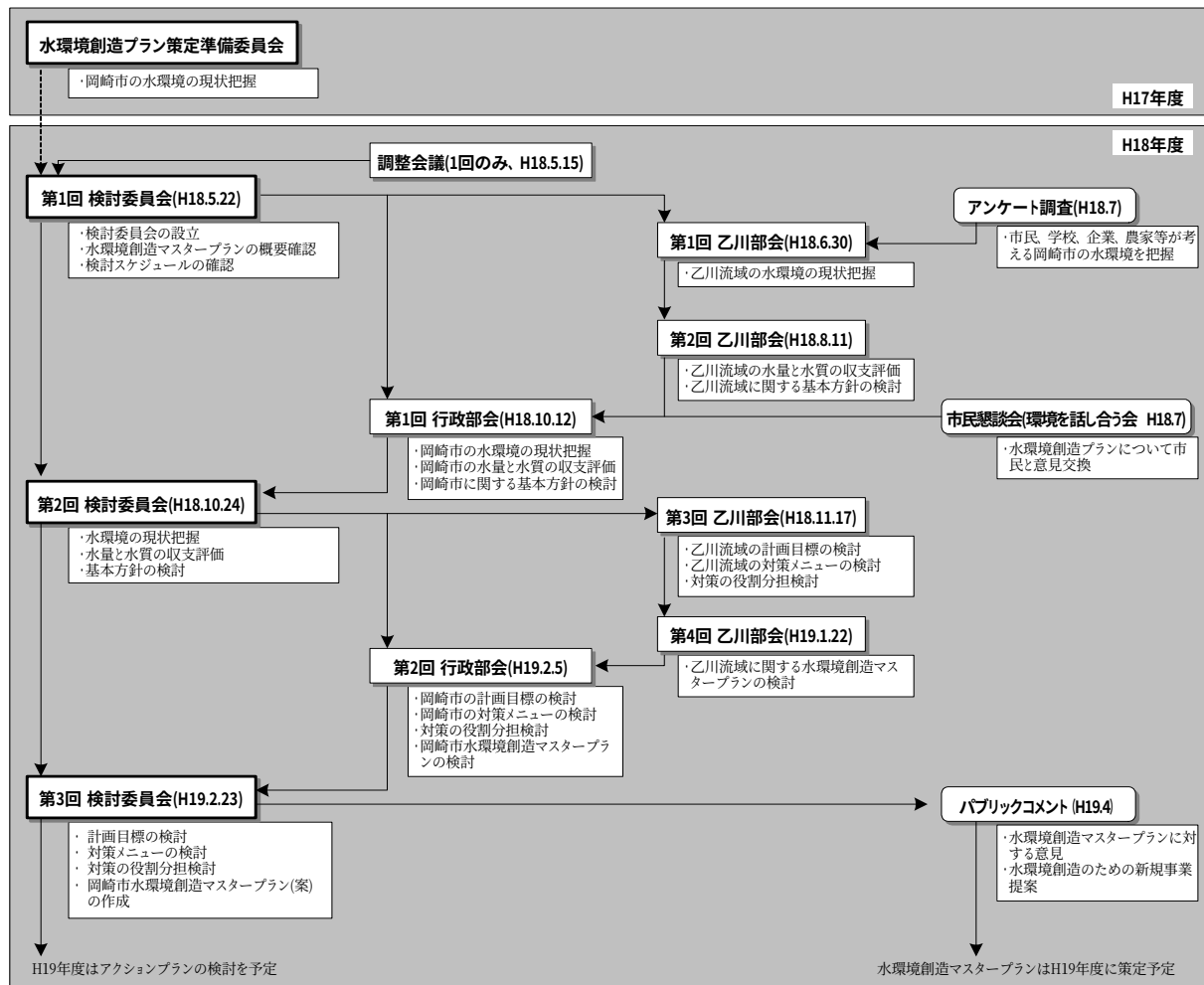


図 1-5 水環境創造マスタープラン検討の経緯

～パブリックコメントとは～

市の基本的な政策等の策定にあたり、事前にその内容を公表し、公表したものに対する意見の提出を受け、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、提出された意見の概要と市の考え方を公表する一連の手続をいいます。

市の基本的な政策等の公表は、①ホームページに掲載、②市政情報コーナーでの閲覧、③担当課での閲覧、④その他実施機関が必要と認める方法によって行われます。

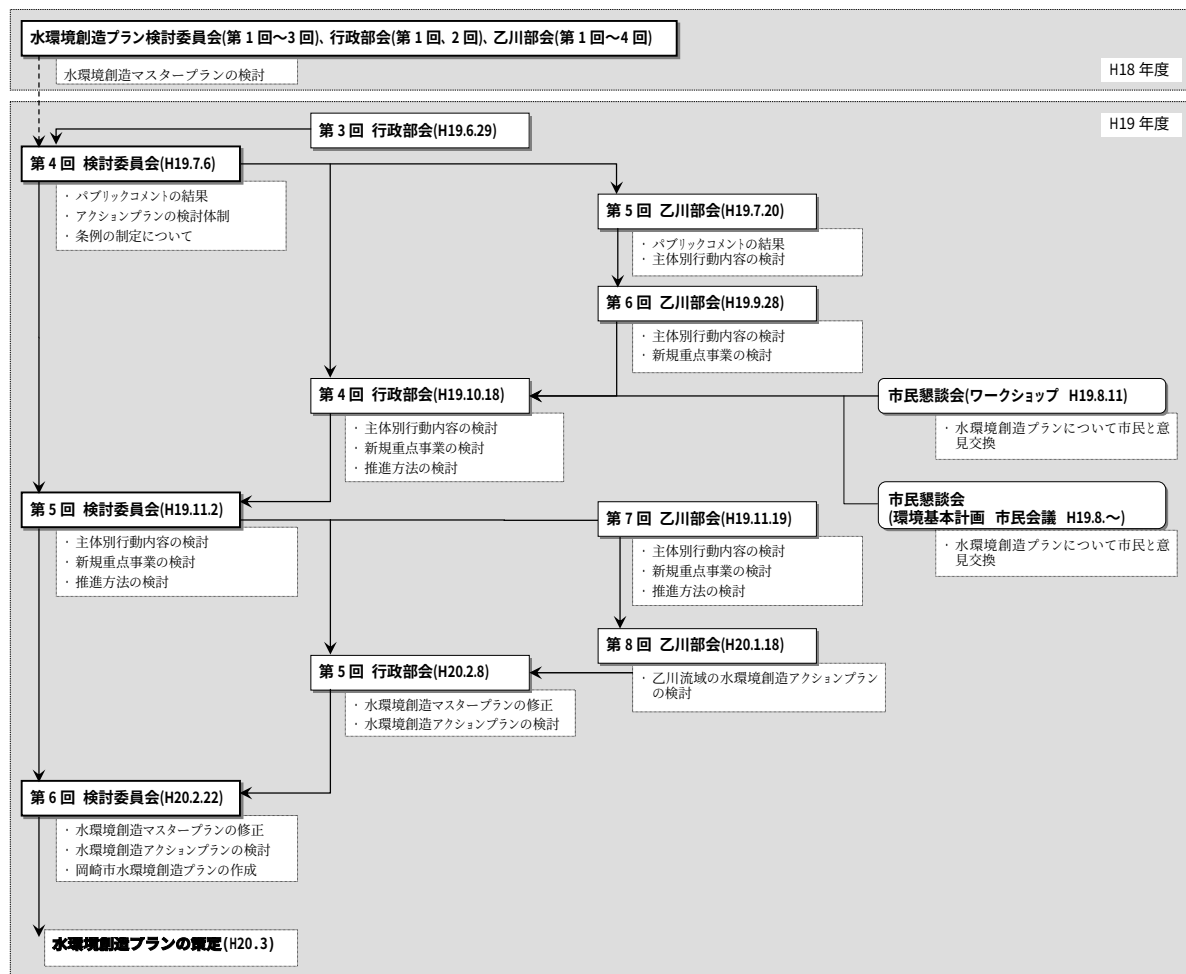


図 1-6 水環境創造アクションプラン検討の経緯

1.6 水環境創造プランの全体構成

岡崎市では、平成 18 年度に「水環境創造マスタープラン」の検討を行い、岡崎市の水環境について将来の望ましい姿を描き出し、基本方針と水環境目標を設定しました。その検討結果を受け、平成 19 年度に「水環境アクションプラン」の検討を行い、計画目標を達成するための対策について具体的に検討を行いました。

これら「マスタープラン」と「アクションプラン」をあわせ、「岡崎市水環境創造プラン」とし、岡崎市の水環境改善をめざした対策を推進していきます。



図 1-7 水環境創造プランのイメージ

第2章. みんなで創る岡崎市の水環境

2.1 水環境創造プランの理念

私たちでつくる、
水・みどり・生きもの豊かな“里川”のまち

里川；人々にとって身近な川（水環境）

水環境創造プランを推進し、将来に望ましい岡崎の水環境を残していくためには、市民、事業者、行政が力をあわせていくことが欠かせません。水環境を単に現状のままで保全するだけでなく、これからは新たに創造していくことが重要です。水やその水を育む山や森（みどり）、そこに棲む動植物（生きもの）が豊かな“里川”の実現と定着を目指します。なお、里川とは、「人々にとっての身近な川」すなわち、私たちの日常生活に密接な川を指す新たな言葉です。

みんなで力をあわせて望ましい岡崎の水環境を創っていこうとする姿は、水環境創造プランの基本理念を表したものになります。

2.2 水環境創造プランの基本方針

後述の第2編で岡崎市の水環境の現状をまとめる5項目、「水量」、「水質」、「災害（洪水・渇水）」、「水辺環境」、「水との関わり」についてそれぞれ基本方針を定めます。基本方針は、私たちみんなで創っていく水環境の方向性を表したものです。

【水環境創造プラン基本方針】

（水量について）

● 雨を受け止め、時間をかけて川へ流し、上手に水を使う

森林や農地の保全によって流域の保水能力を高め、降った雨がすぐに川へ流れ出すことなく、流域にとどまる時間が長くなるようにします。また、河川の水や地下水を多く利用していることから、流域の水を効率的に使うようにします。

（水質について）

● 汚れのもとを減らし、清らかな流れを保つ

家庭や事業所、農地等から川へ流れ出る汚れのもとや、川やため池等のゴミをなくし、中にはいって遊べるきれいな水がある岡崎市にします。人が親しめるとともに、川やため池等の水が生き物にとっても棲みやすい状態になるようにします。

（災害（洪水・渇水）について）

● 雨を流域にとどめて水害を減らし、渇水や震災に備える

降った雨がすぐに川に流れ出ないように森林の保全、川の整備、及び浸水被害を軽減する施設の整備を進めることにより、水害を減らします。また、これにより流域に多くの雨をとどめ、渇水の軽減や、震災・火災時に利用できる水を確保できるようにすることにより災害に強い岡崎市にしていけます。

（水辺環境について）

● 岡崎在来の豊かな自然とふれあえるまちをつくる

豊かな水量、きれいな水の確保とともに生き物が棲みやすい水辺環境の整備及び散策、釣りや水辺遊びなどの人が水辺と親しめる環境の整備を進めます。さらに、岡崎市在来の生き物を保護し、生態系に影響を与える外来種を駆除します。

（水との関わりについて）

● 水との関わりを深め、水を通してつながりあう

水と関わりのある文化活動を活性化させるとともに、水環境について学ぶ機会を増やします。各種文化活動や水環境保全のための活動に積極的に参加することを通じて岡崎市民が一体となり、全員で岡崎市の水環境をよくしていこうとする社会の実現を目指します。

基本方針は、「水量」、「水質」、「災害（洪水・渇水）」、「水辺環境」、「水との関わり」の項目別に設定しましたが、それぞれの項目は他の項目から独立しているものではありません。例えば、「水の量」を増やすために「雨を受け止めてゆっくり流す」ことは、「水質」をよくすることにもつながるとともに「洪水」の被害を軽減することにもつながるなど、それぞれの方針は互いに密接に関連しています。岡崎の水環境を良くしていくためには、全ての基本方針に沿って総合的に取り組みを進めていくことが重要です。

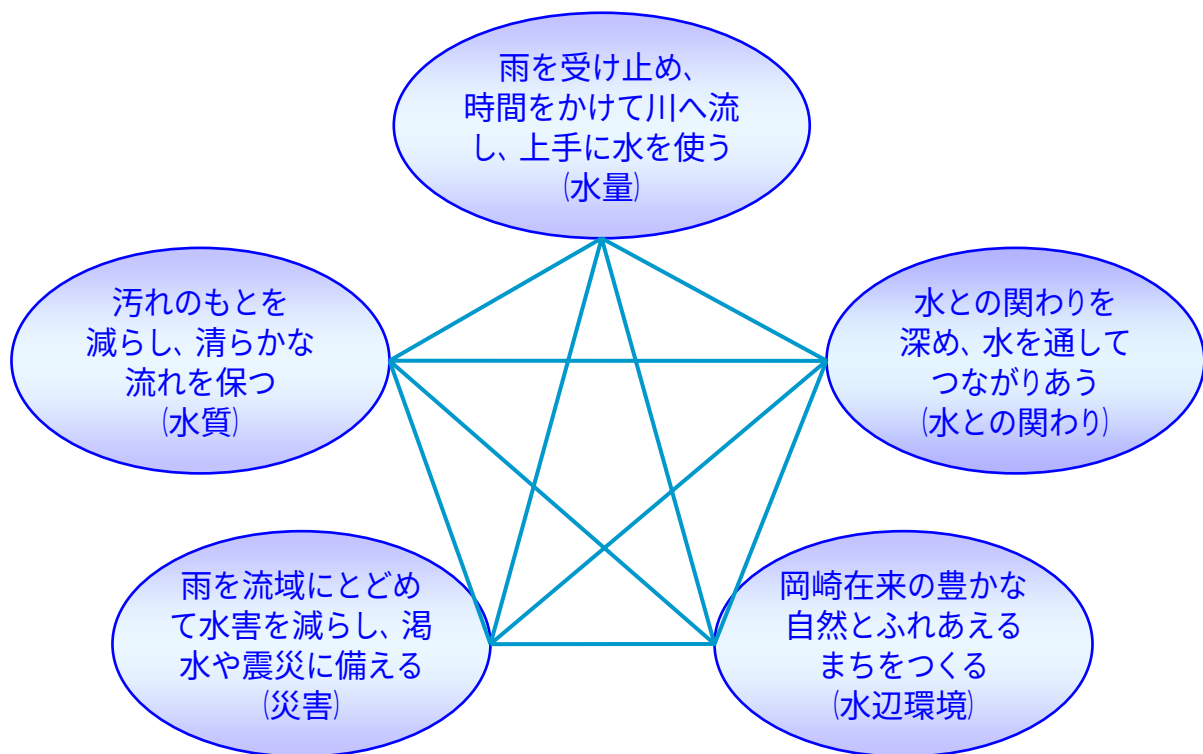


図 2-1 基本方針の関連イメージ

第3章. 岡崎市の水環境目標

3.1 水環境創造プランの目標年次

水環境創造プランは、岡崎市の水環境の長期的な方向性を示す計画であることから、概ね 25 年後に目標達成となることを目安とします。また、岡崎市では環境基本計画等の計画見直しを 6 年ごとに行っていることから、水環境創造プランにおいても 6 年単位での見直しを行うこととし、2031 年度（平成 43 年度）を計画目標年次とします。

計画策定年次：2007 年度（平成 19 年度）

計画目標年次：2031 年度（平成 43 年度）

計画目標を達成するための具体的な行動については、個別の行動ごとに目標年次を短期(3 年後)、中期(6 年後)、長期(24 年後)と設定し、進捗管理を行っていきます。

行動別の目標年次

短期：2010 年度（平成 22 年度）

中期：2013 年度（平成 25 年度）

長期：2031 年度（平成 43 年度）

3.2 水環境創造プランの計画目標

現状の水環境や将来的に予測される水量、水質、アンケート結果等を踏まえ、計画目標を表 3-1 のとおり設定します。また、計画目標は岡崎市全体を対象に設定しますが、岡崎市を図 3-1 のブロックに分割し、他ブロックと特に異なる特徴がある乙川上流ブロックについては、別途個別目標を設定します。



図 3-1 水環境創造プランにおけるブロック分け

表 3-1 水環境創造プランの計画目標

水量について	[基本方針] 雨を受け止め、時間をかけて川へ流し、上手に水を使う
【計画目標】 現況程度の河川流量（平常時の平均流量）の維持	
水質について	[基本方針] 汚れのもとを減らし、清らかな流れを保つ
【計画目標】 川の中で遊ぶことができる水質の確保 【乙川上流ブロックは別目標】 川の中で泳ぐことができる水質の確保	
災害（洪水・渇水）について	[基本方針] 雨を流域にとどめて水害を減らし、渇水や震災に備える
【計画目標】 ・浸水被害の解消 ・消防水利の確保、渇水や震災時などの生活用水の確保	
水辺環境について	[基本方針] 岡崎在来の豊かな自然とふれあえるまちをつくる
【計画目標】 自然にホタルが飛び、在来種が繁殖する、親しみやすい水辺の創出	
水との関わりについて	[基本方針] 水との関わりを深め、水を通してつながりあう
【計画目標】 水に関する市民活動やイベントの活性化	

(1)「雨を受け止め、時間をかけて川へ流し、上手に水を使う」の計画目標

将来、宅地造成などの開発に伴う森林・農地の減少によって、河川の流量が減ってしまうことが予測されます。また、河川の流量は人口の増加に伴う水道水を確保するために川からの取水を増やしたり、汚れた水を川へ流さないために不可欠な下水道を整備したりすることでも減ってしまいます。

緑を守り、雨水を地面にしみこませ、また節水に努めたりすることで将来少なくなることが予想される河川の流量を、今と同じ程度に維持していくことを目標とします。

(2)「汚れのもとを減らし、清らかな流れを保つ」の計画目標

川の水は、主に私たちが普段の生活の中で台所・洗面所等から流す生活排水や工場・事業所等から流される水に含まれている汚れのもとが原因となって汚れています。下水道の整備や合併処理浄化槽の普及推進、工場・事業所からの排水基準の遵守、家庭での生活排水対策等によって川に流れ出す汚れのもとを減らして、魚とりや水遊び等、川の中に入って遊ぶことができる水質を目標とします。また、乙川上流ブロックではさらにきれいな水質を目指し、川の中で泳ぐことができる水質を目標とします。

(3)「雨を流域にとどめて水害を減らし、渇水や震災に備える」の計画目標

水環境に関連する被害には、浸水や洪水、水不足（渇水や震災の断水）があります。浸水や洪水については、森林の保全、公共下水道及び排水施設の整備や浸透対策等により現在発生している被害を解消することを目標とします。

一方、水不足への備えとして、渇水や震災の断水時などに市民が利用する生活用水が確保できていることを目標とします。また、火災時の備えとして、消火栓や防火水槽等を設置し、必要な水が利用できる状態であることを目標とします。

(4)「岡崎在来の豊かな自然とふれあえるまちをつくる」の計画目標

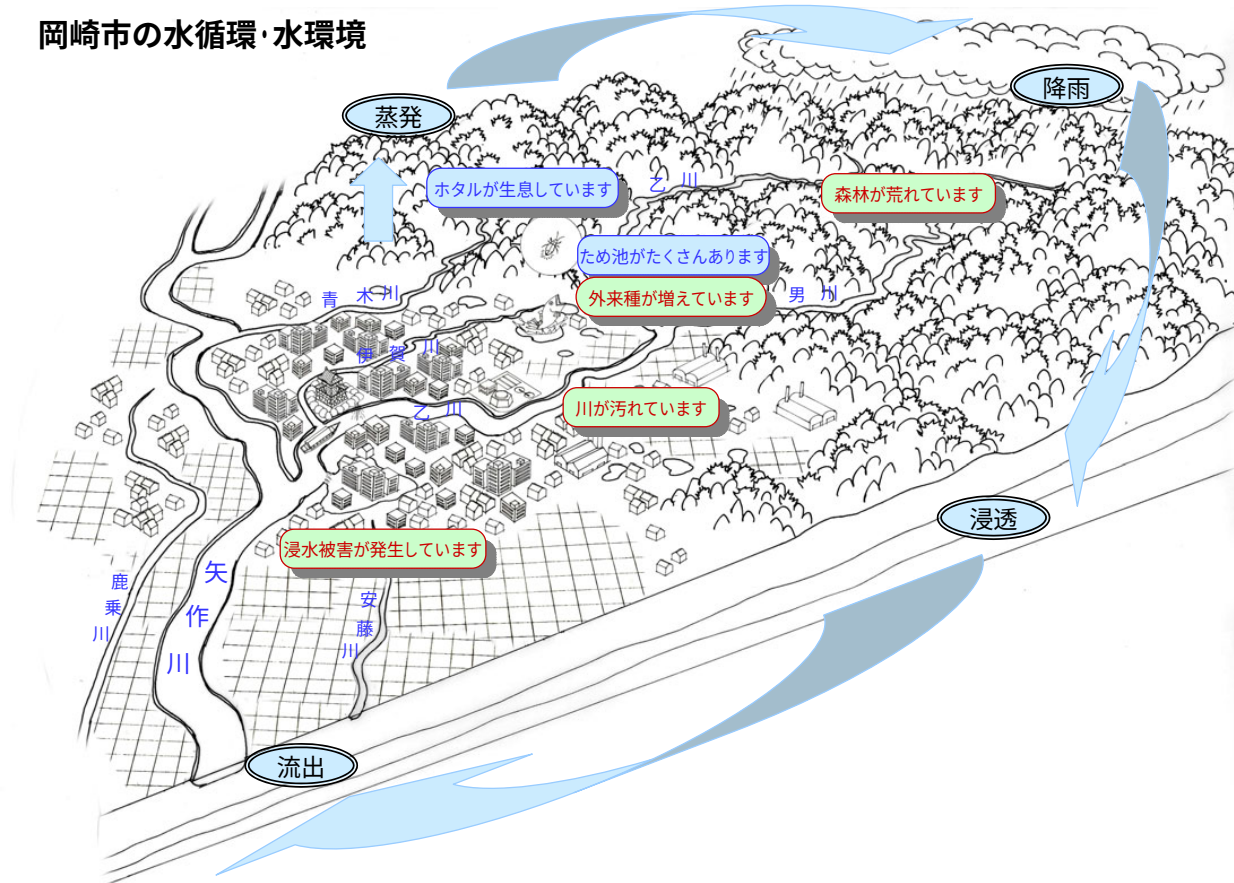
自然とふれあえるまちをつくるためには、自然を豊かにすることと、豊かな自然にふれあえるための場の整備が必要です。自然にホタルが飛び、生態系に影響を与えると考えられる外来種の生物の駆除により在来種が繁殖する水辺環境を目標にします。

また、自然護岸などの整備によって親水性が高められ、子どもが川で遊べる水辺を創造することを目標にします。

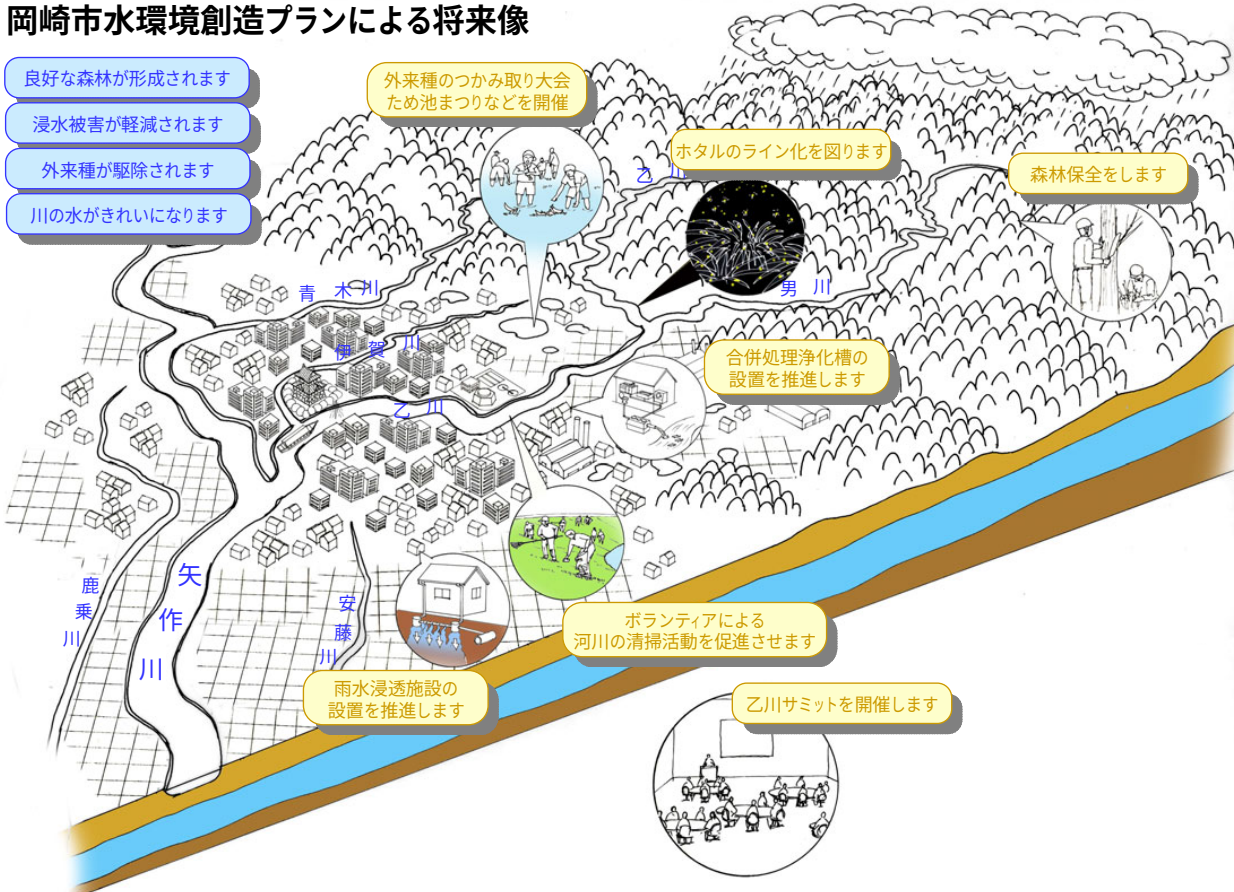
(5)「水との関わりを深め、水を通してつながりあう」の計画目標

水環境の創造に取り組むには、私たち全員が水環境に関心を持ち、水環境にふれて、水環境のあり方について考えることが欠かせません。このために、川の清掃活動などの市民活動やイベントを活性化させることを目標とします。

岡崎市の水循環・水環境



岡崎市水環境創造プランによる将来像



第4章. 水環境創造プランの進捗管理

市民・企業・行政の協働により、モニタリングおよび情報の共有を図り、計画目標達成のため施策の進捗管理を行っていきます。また、岡崎市では環境基本計画等の経計画見直しを6年ごとに行っていくことから、水環境創造プランは6年単位での見直しを行うこととします。

以下に進捗管理の方策を3つ示します。

進捗管理方策① 水循環推進協議会の開催

『岡崎市水を守り育む条例』に規定されている「水循環推進協議会」を設立・開催し、『岡崎市水環境創造プラン』の進捗状況について毎年確認していきます。



＜委員の構成案＞

- ・学識経験を有する者
- ・各種団体の代表者
- ・公募した市民

など 20 名程度

写真 4-1 水循環推進協議会のイメージ

進捗管理方策② 年次報告書の作成

『岡崎市水環境創造プラン』で示した各種対策の進捗状況について整理し、『岡崎市水を守り育む条例』に規定されている「年次報告書」として毎年取りまとめます。

進捗管理方策③ 具体的な行動と継続的なモニタリング

行政および市民は、本アクションプランで具体的に示した施策を行動していくと同時に、実施施策の規模（インプット）と、それによる効果（アウトプット）を継続的にモニタリングします。

表 4-1 モニタリング項目

		モニタリング項目	
		施策の実施規模（インプット）	施策による効果（アウトプット）
基本方針1	行政	- 森林の保全・整備(間伐、下草刈りなど)の実施面積 - 農地面積(または耕作放棄地面積) - 新規に緑化された面積 - 雨水浸透施設の設置基数	- 平常時の河川流量 『あいち水循環再生指標』*1
	市民	- 森林の保全活動への参加人数 - 戸建住宅への雨水浸透施設の設置基数	
基本方針2	行政	- 下水道整備面積 - 合流式下水道の改善面積 - 合併浄化槽への転用件数	- 平常時の河川水質 『あいち水循環再生指標』*1 - 水質事故の発生件数
	市民	- 河川清掃のイベント回数、参加人数 - アダプトプログラムへの登録団体数 - 市民による水質一斉調査の調査地点数	
基本方針3	行政	- 河道改修の区間延長 - 流域対策の進捗状況 - 雨水下水道の整備面積	- 出水時の河川水位（乙川下流） - 浸水被害件数、冠水面積 - 渇水被害日数
基本方針4	行政	水辺環境整備事業の実施状況	岡崎市の水に関するアンケート調査の継続実施による、岡崎市民の水環境への意識調査結果
	市民	- 外来種駆除イベントやホタル鑑賞会などへの参加人数 - 小中学校におけるホタルの保護活動・飼育活動の実施状況	
基本方針5	行政	森の駅の事業実施状況	外来種駆除イベントやホタル鑑賞会などの意識調査結果
	市民	- 環境学習の実施状況 - ボランティアリーダーの人数	

*1：『水循環再生指標』について（p.110 に詳細を掲載）

進捗管理方策③で収集したモニタリングデータは、愛知県が策定した『水循環再生指標』などの総合的な指標を用いて、一般市民にわかりやすいかたちで評価します。



図 4-1 進捗管理の年間スケジュール(案)